

東日本大震災復旧・復興工事安全推進本部設置要綱（案）

1. 趣 旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては岩手県、宮城県、福島県を中心に広範囲にわたる甚大な被害をもたらしたところである。これらの地域の被災者が安心して元の生活を取り戻すためには一刻も早い復旧・復興が必要となっており、これに伴う工事が急増することが予想されている。

一方、これらの工事においては、輻輳して行われることや建設業に不慣れな労働者が就労する等の状況から労働災害の増加が懸念されるところである。

そのため、復旧・復興工事の安全な施工にあたっては、国のリーダーシップの下、建設業界が個別企業の枠を超え協力し合い、工事の進捗に合わせた対策をすきまなく強力に進めることが必要となっている。

そこで、復旧・復興工事における安全対策の検討及び推進を図るため、建設関係団体の代表等による東日本大震災復旧・復興工事安全推進本部（以下、「推進本部」という。）を設置することとする。

2. 検討内容

- （1）一定の地区における隣接する複数の建設工事現場における関係元方事業者等が参加する「安全衛生協議体制」の確立について
- （2）広域かつ大規模な震災復旧・復興工事の実施に伴う異業種からの労働者の参入、増加等を踏まえた安全衛生教育の徹底について
- （3）震災復旧・復興工事の状況に応じた適切な施工計画、作業計画に基づく工事の安全な実施について
- （4）その他、震災復旧・復興工事における安全衛生上の問題点の把握とその解決について

3. 設置期間

平成23年5月からおおむね3年間とする。ただし、必要に応じて延長するものとする。（震災復興工事が落ち着くまで）

4. 推進本部構成員

別紙のとおり。

5. 会議の開催

推進本部の本部長は構成員の互選により選出し、会議の開催については必要に応じて本部長が招集する。

6. 事務局

推進本部の事務局を建設業労働災害防止協会技術管理部に置く。

参加者一覧

1. 推進本部構成員

<大手ゼネコン関係>

加藤 正勝 建設労務安全研究会理事長
 (前田建設工業㈱執行役員 経営管理本部安全部長)

板倉 薫 仙台建設労務管理研究会会長
 (㈱フジタ東北支店 安全環境部長)

<専門工事業者関係>

才賀清二郎 社団法人 建設産業専門団体連合会会長
 (㈱才賀組取締役会長)

<地場ゼネコン関係>

山本 博 社団法人 岩手県建設業協会専務理事
 (建設業労働災害防止協会岩手県支部)

佐々木光也 ㈱橋本店 土木部長
 (建設業労働災害防止協会宮城県支部)

<建設業労働災害防止協会>

伊藤 正人 建設業労働災害防止協会本部事務局長

2. 行政関係

田中 正晴 厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長

<オブザーバー>

浅古 勝久 国土交通省大臣官房技術調査課課長補佐

(注) 推進本部の構成員のうち福島県の地場ゼネコン関係については、建設業労働災害防止協会福島県支部と相談の上、構成員に追加すべく検討中である。